

## 第1号様式

(第1面)

## 事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 〒101-8301

住 所 東京都千代田区神田駿河台1-1

氏 名 学校法人 明治大学

理事長 柳谷 孝

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項（同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	学校法人 明治大学		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市 多摩区東三田1-1-1		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者（任意提出事業者）		
主たる事業 の業種	大分類	○	教育、学習支援業
	中分類	81	学校教育
主たる事業 の内容	教育・研究（大学）		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量		5,316 kJ
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO <sub>2</sub>

## (第2面)

計画期間	2019年度～2021年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
備考	当大学の環境への取組みについては、ホームページにて公表しています。 <a href="http://www.meiji.ac.jp/koho/academeprofile/activity/environmental/index.html">http://www.meiji.ac.jp/koho/academeprofile/activity/environmental/index.html</a>

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 ※印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

## 事業活動地球温暖化対策計画

### 1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

#### (1) 温室効果ガス排出量削減に向けた方針

■学校法人明治大学 環境方針（抜粋）  
【基本方針】(1) 教育研究活動その他事業活動を推進するに当たり、環境関連の法律・規則・検定、当大学の校規等を遵守する。  
(2) 環境目的及び目標を可能な限り具体的・定量的に設定して、環境マネジメントシステムを構築・運用し、適切な内部環境監査を実施して、その継続的な改善を図る。  
(3) 環境に配慮した事業活動を行い、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減・再資源化、リサイクル及びグリーン購入を積極的に進め、環境負荷の低減に努めることにより活動の多角を行う。  
(4) 環境にかかる教育研究活動、公開講座の開催等を展開し、環境保全にかかる意識の高揚・普及を図る。  
(5) 環境方針を当大学の教職員、学生・生徒、取引先関係会社の職員等に周知するとともに、学外に対しても文書、当大学のホームページ(<http://www.meiji.ac.jp/>)等を通じて積極的に公開し、理解と協力を求めていく。

■川崎市内工場の基本方針  
・3年間の計画期間で事業活動地球温暖化対策措置にある基本および目標対策項目を積極的に実施する。

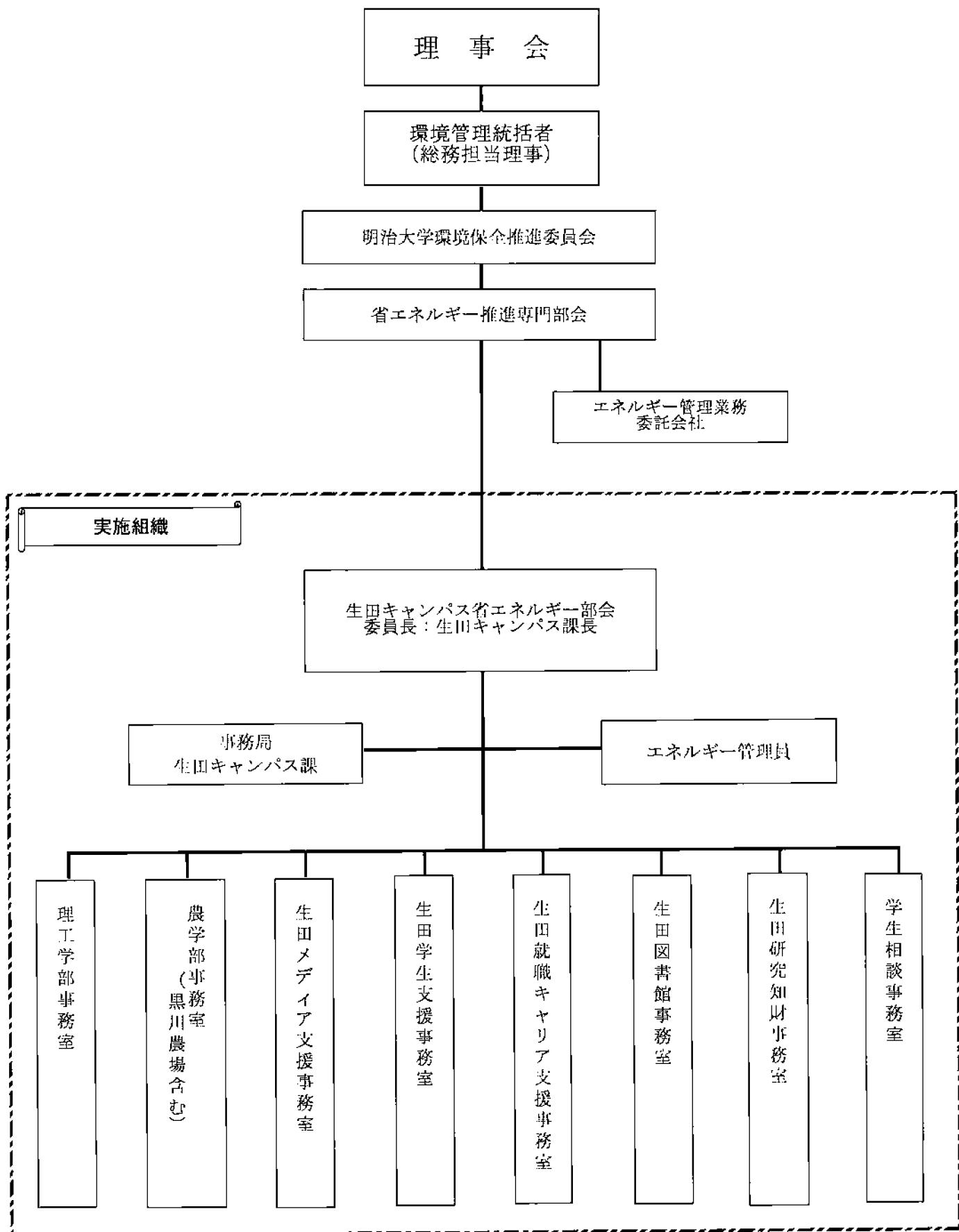
#### (2) 削減対策実施状況の適切な進行管理（P D C Aサイクル）を行うための方針

- ①年2回、生田キャンパス省エネルギー部会を開催し、一般職員に対し、エネルギー使用量、省エネ対策等について周知を行う。
- ②年度計画の実施項目の進捗管理とエネルギー使用量および排出量の実績管理を行い、運転・設備保全上での省エネ課題を整理し、年度計画の見直しを行う。
- ③省エネルギー部会で省エネおよび排出量削減効果の検証・評価をし、対策の実施・中断についての判断を行う。

### 2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制

別紙参照

# 明治大学生田キャンパス エネルギー管理組織図



## 指針様式第1号

(第2面)

## 3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等

## (1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量等

ア 基準排出量と目標排出量（（実）は実排出量を、（調）は調整後排出量を示す。以下同じ。）

	1、2、4号該当者等	3号該当者等
基 準 年 度	2018	年度
目 標 年 度	2021	年度
基 準 排 出 量	(実) 10,047 (調) 9,782 t-CO <sub>2</sub>	(実) (調) t-CO <sub>2</sub>
目 標 排 出 量	(実) 9,947 (調) 9,684 t-CO <sub>2</sub>	(実) (調) t-CO <sub>2</sub>
削 減 量	(実) 100 t-CO <sub>2</sub>	(実) t-CO <sub>2</sub>
内 訳	対策実施による削減量 (実) 100 t-CO <sub>2</sub>	(実) t-CO <sub>2</sub>
	上記以外の削減量 (実) 0 t-CO <sub>2</sub>	(実) t-CO <sub>2</sub>
削 減 率	(実) 1.0 %	(実) %

## イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等（任意記載）

	1、2、4号該当者等	3号該当者等
原 单 位 等 の 活 動 量	延床面積	
原 单 位 の 单 位	t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>	
基 準 年 度 の 値	0.07771	
目 標 年 度 の 値	0.07693	
削 減 率	1.0 %	%

## ウ 目標設定に関する説明

本計画期間においては、前期計画と同様に原単位指標となる数値を延床面積とした。尚、生田キャンパスは、省エネ法改正によりて民生部門の大規模事業所にエネルギー管理義務が生じた平成14年度から、第三期計画期間までに15.8%のエネルギー消費の縮減化を達成している。以降も継続して高い水準を維持していることから、今後これ以上の劇的な改善は困難であると考えられる。よって本計画においても排出量原単位の1%改善を目指すこととし、設備更新時における高効率化などの対策を中心に、目標の達成を目指していく。

## ◆エネルギー消費効率の推移（省エネ法報告数値）

平成14年度 5.055 kJ/百m<sup>2</sup> 省エネ法改正によりエネルギー管理を開始平成30年度 4.254 kJ/百m<sup>2</sup> 第四計画期間基準年度（▲15.8%）

※本事業者が川崎市内に設置する大規模事業所は1箇所（生田キャンパス）のみであるため、本項の内容は生田キャンパスにて設定した内容と同様とする。

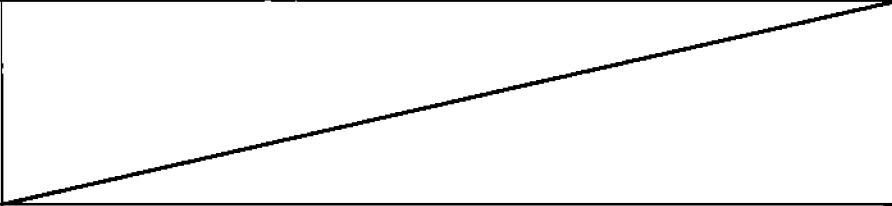
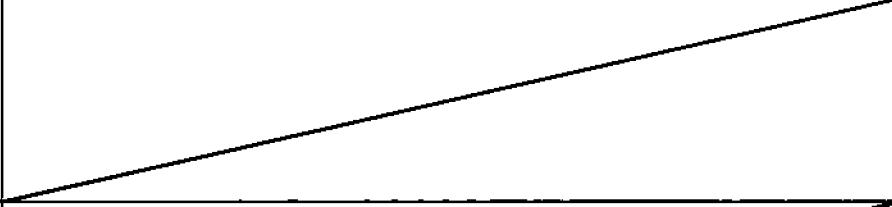
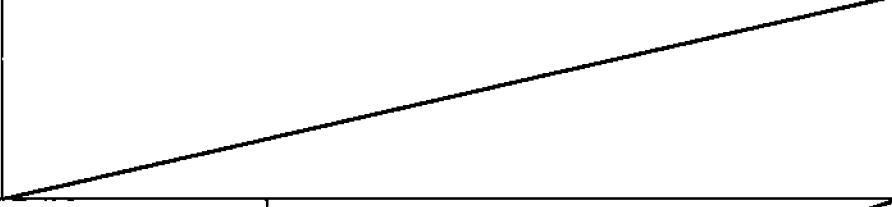
## (2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）（任意記載）

--

## 4 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

## (1) 措置の内容

ア 計画期間に実施する措置の内容（別表第1から6等を参考に記載してください。）

計画	○照明設備のLED化（食堂館3F、理工学部研究室、第二校舎4号館1F, 3F、第二校舎6号館B1F電気室）（生田キャンパス） ○ガスヒートポンプエアコン全台更新（食堂館）（生田キャンパス） ○ビルマルチエアコン全台更新（第一校舎5号館）（生田キャンパス）
第1年度	
第2年度	
第3年度	
計画期間における取組の評価 (第3年度の報告時に記載)	

## イ 実施済みの主な温室効果ガスの排出の量の削減対策内容

- 照明設備の運用管理…不要時の消灯・昼光利用（黒川農場）
- 空調設備の運用管理…空調設定における政府推奨値の勘案（黒川農場）
- 事務用機器の運用管理…離席時のモニターOFF、帰宅時のシャットダウン（黒川農場）
- 空調設備の高効率化…第一校舎3～5号館ビルマルチエアコンの更新（生田キャンパス）
- 照明設備の高効率化…体育施設天井照明、研究室・実験室、図書館、第一校舎1号館1F階段、中央校舎、食堂館2F、第一校舎2号館2、3階照明、外灯照明設備の高効率化（生田キャンパス）
- 需要実績に合わせた受変電設備の選定…特高電気室変圧器の更新（生田キャンパス）

## (2) 再生可能エネルギー源等の利用等

ア 基準年度までに実施した再生可能エネルギー源等の利用に係る検討状況

(検討済みの場合は「○」、未検討の場合は「×」を記載し、検討済みの場合は検討結果を記載してください。)

再生可能エネルギー源等の種類	検討の有無	検討結果
太陽光	×	
風力	×	
バイオマス	×	
未利用エネルギー	×	
その他( )	×	
その他( )	×	

イ 再生可能エネルギー源等を利用した設備の導入状況・計画及び再生可能エネルギー源等の価値の保有状況・計画

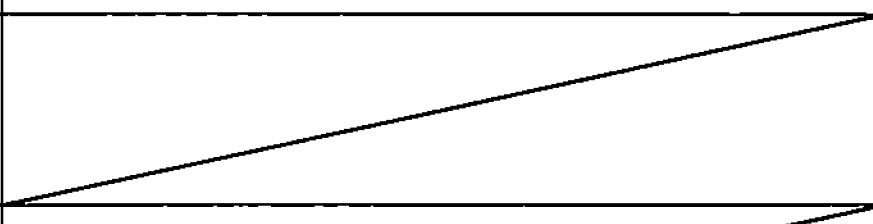
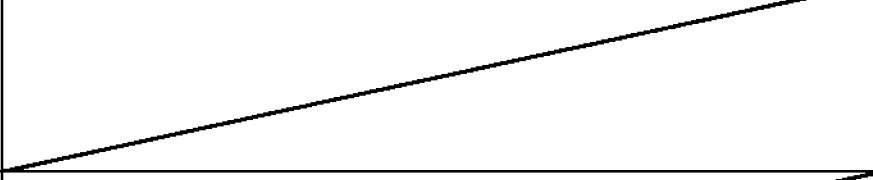
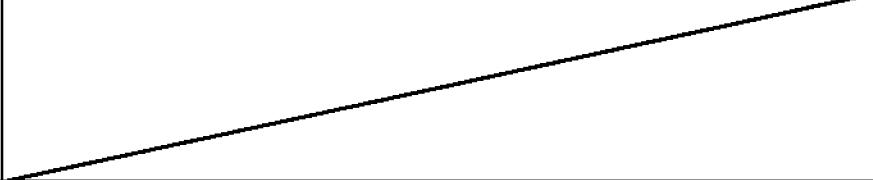
種類	概要(規模、場所など)	導入(保有)年度

## (3) 基準年度までに実施したエネルギーの効率的な利用を図るために設備等の導入・検討状況

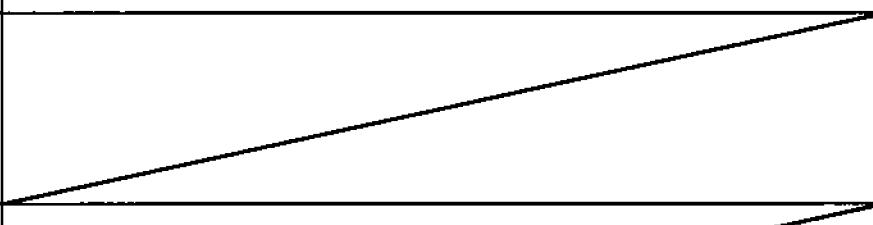
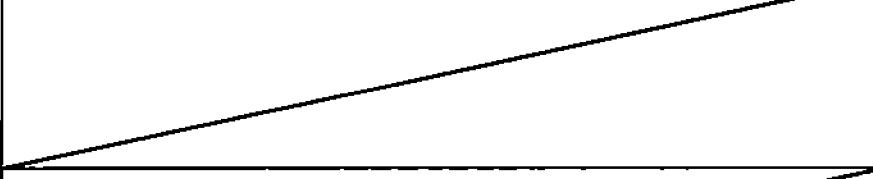
(導入済みの場合は「○」、導入検討中の場合は「△」、導入予定なしの場合は「×」を記載してください。)

設備等の種類	導入等の状況	設備等の種類	導入等の状況
電気自動車等への充電設備	×	エネルギー管理システム(FEMS、BEMS等)	○
電気自動車等から建物等への給電設備	×	その他( )	×
EV、PHV、FCV	×	その他( )	×

## 5 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

計画	特になし
第1年度	
第2年度	
第3年度	

## 6 その他、地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○紙使用量の抑制化を図る（裏紙の利用、文書の電子化）</li> <li>○事務用品のグリーン購入を推進する</li> <li>○廃棄物発生量の縮減化を図る</li> <li>○行政官庁の推進する共同取り組みへ参加する（CCJ川崎エコ会議等）</li> <li>○環境展の開催による学生、一般職員への省エネ意識の啓発活動（年1回）</li> </ul>
第1年度	
第2年度	
第3年度	

7 基準年度のエネルギー起源CO<sub>2</sub>の排出の量等の実績（1、2号該当者等）

## (1) 事業者単位

ア エネルギー起源CO<sub>2</sub>の排出量

(実)	10,047	t-CO <sub>2</sub>
(調)	-	

## イ 原油換算エネルギー使用量

5,316	KL
-------	----

## ウ 事業所の数

2
---

## (2) 事業所等単位

## ア 年間の原油換算エネルギー使用量が1,500KL以上 の事業所

事業所の名称	事業所の所在地	エネルギー起源CO <sub>2</sub> の排出量	
学校法人 明治大学 生田キャンパス	神奈川県川崎市多摩区東三田1-1-1	9,684	t-CO <sub>2</sub>
			t-CO <sub>2</sub>
			t-CO <sub>2</sub>
			t-CO <sub>2</sub>

## イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で500KL以上 1,500KL未満の事業所

事業所の名称	事業所の所在地	エネルギー起源CO <sub>2</sub> の排出量	
			t-CO <sub>2</sub>
			t-CO <sub>2</sub>
			t-CO <sub>2</sub>
			t-CO <sub>2</sub>